

オンライン請求に関する協力をお願い

香川県国民健康保険団体連合会

オンラインによる診療(調剤)報酬の請求に関する方法については、国保中央会規約(別紙「試行的オンライン請求システム利用規約」)を基本としますが、一部において香川県国保連合会による取り扱い基準を設けておりますので、ご協力をお願いいたします。

I. オンライン請求システム利用日程について

1 診療報酬等の請求及び受付・事務点検 ASP

- ・ 5日～7日 8:00～21:00 休日(土曜、日曜及び祝日)含む。
- ・ 8日～10日 8:00～24:00 休日(土曜、日曜及び祝日)含む。

2 事務点検 ASP 結果の訂正可能期間

- ・ 5日～12日 8:00～21:00 (8日～10日については24:00まで。)
休日(土曜、日曜及び祝日)含む。

※受付は請求省令どおり毎月10日までとしますが、事務点検 ASP の訂正に限り、12日まで可能です。ただし、ASP 訂正についても出来る限り、10日24時まで提出していただきますようご協力をお願いします。

※訂正が11日以降になる場合は、11日11時(予めわかる場合は10日17時)までに審査管理課までご連絡下さいますようお願いいたします。

3 確認試験

- ・ 5日～月末 8:00～21:00 休日(土曜、日曜及び祝日)含む。

II. 増減点連絡書・オンライン返戻レセプトデータについて

(平成23年5月請求分より変更)

増減点連絡書・オンライン返戻レセプトデータのダウンロード可能期間

- ・ 5日～月末 8:00～21:00 休日(土曜、日曜及び祝日)含む。

Ⅲ. 請求書・送り状の取り扱いについて(平成 20 年 5 月請求分より変更)

[オンライン請求分]

オンライン請求システムでの請求分については、請求書・送り状の提出は必要ありません。

[紙レセプト提出分]

返戻照会に係る再提出分など紙レセプトでの提出分については、紙レセプト提出分の件数・点数等を記入した請求書(国民健康保険分は保険者ごと、後期高齢者医療分は広域連合ごと)と送り状(国民健康保険分、後期高齢者医療分でそれぞれ県内分、県外分に分ける)を添付して下さい。編てつ方法は従来どおりです。

Ⅳ. 紙での提出物について

次の書類については事務処理上、オンライン対応できませんので、紙での提出をお願いします。

- ・ 特別療養費

Ⅴ. 事務点検 ASP について

○レセプト送信画面において、「ASP あり」「ASP なし」の選択画面が表示されますが、必ず「ASP あり」を選択するようにお願いします。

○ASP 訂正エラーがある場合について

※データ再送信を行う場合

- ・ **請求確定 (エラー分除く)** は選択せず、**請求取消** を選択し、エラー内容を確認、訂正後、再度送信して下さい。
- ・ **請求確定** 後は 前回までの送付データは必ず、**請求取消** して下さい。

※11 日以降に訂正が必要と判断した場合

11 日 11 時 (予めわかる場合は 10 日 17 時) までに審査管理課までご連絡下さいますようお願いいたします。

※訂正の必要がないと判断した場合

請求確定 (エラー分含む) を 10 日 24 : 00 までに押下して下さい。

※ご不明な点や事務点検 ASP エラーについてのお問い合わせ先

香川県国民健康保団体連合会 審査管理課

TEL 087-822-9341 (平日 9時~17時)